キリスト教徒の社会改良思想と実践

——明治社会問題史の一側面——

住谷悦治

目次

はしがき
一 キリスト教徒の改良思想の基礎としての社会的観念
—元田作之進の「基督教と社会的観念」—
二 明治キリスト教の社会改良論
—徳田徳義著「社会改良論」—
三 社会改良論の啓蒙的・欧米憧憬的性格
—キリスト教社会改良論の一特質—
四 キリスト教徒によつて考えられた「社会改良」の実践—社会事業

はしがき

明治時代においては、社会問題に関して対処するいつさいのことがらは、社会改良という言葉によつて代表されていたかのようである。いま社会政策と呼ばれている諸問題は、貧困救治策とか社会的救治策とかいう言

葉をもつて表わされていたようである。社会改良という言葉は、それらをも含めて、ひろく社会問題、社会事業、慈善事業を指し、明治時代にここで取りあげられている問題を個別的に掲げてみるならば、救済事業として一般救恤に関する事業、孤児貧児の救済、施療・放薬に関する事業、監獄改良や免囚保護事業、老年者および扶養者なき者の救護事業、細民のための授産や授職、特殊教育、醜業者の救済など。さらに風俗関係において矯風事業として禁酒や廃娼、醜業婦の海外出稼など、癩病院や、福音主義慈善病院、孤児院、白痴児童の問題、老人ホーム――養老院、社会政策の対象としての工場問題、女工職工の問題、賃金、労働の過度、衛生上の不完全、さらに工場内の風紀の紊乱の問題、女工雇入れ方法の問題、職工の慰安機関や教育機関の問題等々が殆んど社会改良の名のもとにおいて採りあげられているのである。キリスト教は、はじめて、こうした問題の全般にわたつて、対処したのであつた。

明治維新いらいキリスト教が、わが国の文化に貢献した個人的な、また社会的な業績は甚だ広く深いものであつたことは、いま多言を要しないことであるが、とくに注目すべきことは社会事業に関することであり、それと結ぶ思想としての社会改良思想である。ここでは宗教としてのキリスト教の影響とか、意義という問題には触れることをしない。キリスト教の教義については、明治の前半期に、教育者や仏教信者や、神道とか儒教関係の保守的思想家、国粋主義者などによつて非難されたり、誤解されたり、駁撃されたり、宗教界に、思想界に深刻な論争を巻きおこしたことは周知のことであるが、キリスト教の教義を信ずるもの、信ぜざるもの、非難、排撃するものも、キリスト教徒が各方面に社会事業を実践しつづけ、その業績を挙げ、社会改良の思想を高調し、普及し、明治の社会文化に貢献した事実については、ひとしく皆そのことを承認したといつてよ

い。キリスト教がわが国家思想と相容れないとか、教育と矛盾衝突するとかいつて、排斥したり、憂えたりした政治家・学者・教育者も、キリスト教徒の果した社会事業における貢献や社会改良思想の前には、あるいは敬意を表し、あるいは賞讃し、さもなくば一言もなく沈黙せざるをえなかつた。

明治維新後の社会には多くの経済的社会的困難と矛盾とがうずまいていた。例えば、徳川時代の佐藤信淵によつて説かれた「経世済民」の思想も、二宮尊徳によつて教えられた報徳思想も、新しく出現した資本主義社会のもとに惹きおこされた各種の社会問題にたいしては施すすべもなかつた。キリスト教のみ、よく確信とある種の体系、宗教的信念に基づく一貫した方策のもとに、あらゆる困難に堪えて、新しい社会問題に対処し、社会事業を、社会改良として実践したのであつた。この点については、わが国の社会問題、社会思想の歴史に関心を有つ人々は、けつして忘れることはないであろう。最近において、明治社会とキリスト教との関係についての研究、資料蒐集が強く人々の関心を呼びさましているゆえんである。隅谷三喜男教授の「日本社会とキリスト教」や基督教学徒兄弟団発行の「近代日本とキリスト教」(明治篇)などはその著しい最近の業績であろう。

一　キリスト教徒の改良思想の基礎としての社会的観念

――元田作之進の「基督教と社会的観念」――

このような広汎にわたる社会的諸事業に対処しえた明治のキリスト教は、先覚的なキリスト教徒によつて、キリスト教には社会的観念が一貫してその基礎に存するがゆえであると確信した。いわば、新しい社会的観念がキリスト教にあるから、当然に社会的事業がキリスト信徒によつて促進されてゆくのであるというのである。

註　隅谷三喜男教授は「日本社会とキリスト教」の中において「社会問題とキリスト教」という一節を割いて「隣人愛の社会的性格」をば聖書の「ルカ伝十章二五―三七節」を引用して説いている。そこで「キリスト者の社会的態度」として、「弘前教会五拾年略史」のうち明治十年の十二月八日から現在のいわゆる未解放部落への伝道事業を報告した。さらに「日本社会主義の父である安部磯雄」の自伝を引用し、岡山教会牧師時代の特殊部落民の教会員のことを掲げ、キリスト教の博愛主義や平等主義を示し、次ぎのように論じている。「日本のキリスト教史の背景には、社会事業の歴史が脈打つて流れている。業病として世人から爪はじきされ乞食となつて流浪する病者に隣人を見出した人々は、熊本回春病院、目黒の慰廃園、草津の聖バルナバ・ミッションの設立者・協同者となつて、多くの癩者の友として一生を終つたのであり、結核患者に対しては、白十字会やガーデン・ホーム、救世軍結核療養所等となつて現れた。また罪人の友として監獄改良や免囚保護事業に身を挺した人々もあつた。幼くして父母を失つた寄る辺ない孤児の姿を脳裡に刻みこまれた石井十次は、一切をすてて岡山孤児院を創立し、三千の孤児の父ともなつたのである。貧民街における隣保事業としても、明治三十年設立のキングスレー館を始めとし、広汎な活動が救世軍等によつて行われ、大正以後は賀川豊彦を中心とする事業や、メソヂスト系の諸事業が貧しい人々のために活溌な活動を行つた。一々数えあげれば限りがないが、日本の社会事業の多くはキリスト者によつて先鞭をつけられ、支えられて来たのである。というのも、キリスト者はそこで自己の隣人に、聖書において『汝の隣人を愛せよ』と教えられた、その隣り人に出会つたからに外ならない」（同書、六九頁）。

このように隣人愛に深く根ざすキリスト教徒が社会的態度を有つたことは明治時代キリスト教の特徴であるが、隣人愛の社会的態度が社会改良思想として社会事業を推進した著るしい例は、山室軍平であり、山室軍平の「キリスト教と社会改良」との関係については次回に紹介するとおりである。

わたくしはここで、明治の先駆的キリスト教徒が、キリスト教的隣人愛、博愛主義、同情ということだけでなく、近代プロテスタントとして、ひろく、新時代的社会的観念を思想的武器として、確信して社会文化に立ち向つていたことをみるのである。そのいちぢるしい例として元田作之進（元立教学院長　哲学博士）の「キリスト教と社会的観念」について大要を辿つてみよう。彼は明治四十二年十月七日に「基督教と社会的観念」と題して講演

をしているが、ここでキリスト教の社会改良思想の基礎的立場がうかがわれるのである。彼はここで「社会的観念ありて社会的事業は起るものである」（「開教五十年記念講演集」二九〇頁）と前提し、キリスト教徒として、六項にわたつた広い思想的視野のもとに見解を述べた。

第一は、キリスト教は社会と個人との関係について、わが国に新しい思想を顕揚したということである。それは明治時代における「社会」の発見である。彼はいう。「今日でこそ（明治四十二年十月のこと――住谷）社会主義など云へば非常に嫌らはれて居るやうであるけれども、従来我国民は一種の極端なる社会主義者であつたと云つても宜しいのである。社会はイブリー・シングで、個人個人はナッシングと云ふ筆法であつた」といつて、まずわが国民の考えでは、社会という概念はなくて、「国家と家族」というものが社会の二大形態として観念されており、国家と家族の二大形態を基礎としあらゆることを割出し、とくに国家が至上であつたという。「殊に国家と云ふ社会躰の為めには、何事も犠牲に供したのである。国家の為めなれば財産も捨てた、生命も捨てた、名誉も捨てた、これ等は賞すべきことであつた、今日にても賞すべきことであるが、其思想は終に其適用を誤つて、国家の為めなれば、個人の道徳も犠牲に供した、個人の人格を破ることも何とも思はなくなつた、国家に対する大望さへ成就すれば男子が放蕩しやうと、婦女子が貞節を破ろふと、偽りを云はふと、人を陥れやうと差支ないといふ観念であつた、英雄色を好むと云つて、放蕩するは英雄なるの条件なるかの如く思つて居つた」（同書、九〇頁）。こういうわけで「目的は手段を神聖にする」という考えから、目的が「国家の為め」ということにさえなれば、どんな下劣・不潔なことでも、どんな無理なことでも、それが「手段として」神聖化され、あるいは神聖化されなくとも少くとも自分に恥とも思わず、世人もまた格別その行動を咎め立てしなかつたように思われ

た。「国家のためならば」という公生涯と、個人としての私生涯とは別に切断され、「公生涯」は「国家」の名において個人の私的生活いつさいを左右し、公生涯と私生涯とは一致しなくなつた。「国家のため」という「高尚なる」公生涯を送つている人が、キリスト教道徳の規準からみて極めて不幸なる下劣な「私生涯」を送つていても恬として恥じないことになつた。ところがキリスト教の教義は公生涯に成功して居る人であつても私生涯にやましいところがあれば、その公生涯の人生的価値は認められないのが常識となつている。「正しい生涯を送らざれば大なる実業家にはなれない、大なる政治家にもなれないと云ふ観念」は近代は一般化し、公生涯に成功している人でも私生涯にやましいところがあれば、社会的の批判と攻撃を受けるということが、高い水準において一般化するようになつた。これは「道徳上の新現象」であるが、このような道徳上の新現象はいつたい何処から来たのであるか。

公生涯と私生涯、社会と個人との可分にして不可分の関係についての思想は、もちろん古来の武士道にもあろう。仏教にもあろう、儒教にもあろう。「それならば二千年も我国の思想界を支配して居りながら、今になつて俄に其調子を変ずるの理由がない。新現象は新刺戟の結果である。而して此新刺戟は基督教が直接なり、間接なりに与へたものと見なければならぬ。国家を救ふには先づ個人を救はんければならぬ、国家を健全にするには、個人が第一に健全にならんければならぬとは基督教の思想である。」（同書、二九一頁）と断言している。もちろん彼はここで「国家」と「社会」とを現代の社会科学的な理論や方法において理解しているわけではないが、「公私の道徳一致」を説き、「国家という社会躰」と個人や私生涯の関係を論じているので「古来の道徳は大功は細瑾を顧みずであつたが、今日の道徳は小事に忠なる者は大事に忠なり」で、私生涯が公生涯によつ

て無視されることを許さないし、個人の不道徳が国家のためということによつては神聖化されるものでないことを論じている。もちろんキリスト教道徳で常識となつているようには「今日において国家道徳と個人道徳とが立派に一致したと云ふのではない、甚だ残念であるが、まだ其処には達して居ない」。しかし、社会と個人との関係、国家道徳と個人道徳の観念、についての思想が、新しく反省され自覚され、発達してきた事実はこれを認めねばならぬし、その新しい刺戟はキリスト教道徳の宣伝と普及があずかつて力あるものであることを主張しているのである。

第二は「社会的同情が発達して来たことである」(同書、二九二頁)。キリスト教によるいわゆる博愛主義の普及一般化であるが、「以前は此同情は極めて狭く限られて居つた、家族の間、親戚の間、朋友の間、知己の間には麗はしき同情が養はれて居つたが、一たび此関係を超越して他の広き社会に出づれば、同情と云ふものが見えなくなる、或は全く敵視した様にも思はるるのである」(同上)。いわゆる一般社会の人々は無縁の生であり、門を出れば七人の敵を覚悟することは封建武士の心構えでもあつた。キリスト教の博愛主義はこの観念を漸次変せしめることに役立つたといえよう。彼はいう。「今日広く社会事業或は慈善事業が起るやうになつたのは、基督教の博愛主義が鼓吹した結果ではあるまいか」(同書、二九二頁)と。「親戚朋友に限らない、広く社会の不幸不遇のものに同情を興ふる」ということは、単なる狭い道徳としての同情ではない。博愛主義の社会的な道徳である。「尤も是れには交通機関や通信事業の発達も関係して居るが、しかし最も大なる動力は社会に対する観念の変化と云はねばならぬ」というのである。この社会に対する観念の発達や開眼は、必然的に社会事業への関心を深めることになる。彼はキリスト教の与えたこの社会的観念とキリスト教の社会事業の着手や発展は多種

広汎であるが、つぎのような社会事業を数えている。その第一は身体あるい精神の機関に欠けて居るものに対する事業であつて、例えば多くの病院をはじめ、盲人教育事業のごときはキリスト教徒の社会的自覚による着手である。第二には身体あるいは精神の弱きものに対する事業であつて、白痴教育、あるいは醜業婦救済の事業、矯風事業などがそれである。第三は性質の悪しきものに対する事業であつて、出獄人保護（免囚保護事業）、不良少年教育などの類である。第四は頼りなき憐れなものに対する事業であつて、孤児院、養老院（老人ホーム）の類である。第五は貧窮なるものに対するさまざまの事業である。第六は天災地変のために一時不幸に陥つたものに対する救済事業である（同書、二九二頁）。これらは、現在でこそ、まつたく社会人としても国家としても至極当然のこととして何ら特記するほどのこともないと思われるかもしれない。またこれらの事業は現在キリスト教徒ばかりでなく仏教徒も天理教徒も、政府・公共団体が当然の義務として、あるいは社会観念からみても常識的のこととして実行されているが、明治初期から、意識され自覚された博愛主義から多くの社会事業、慈善事業が、キリスト教徒によつて創始され着手されたことは明白な歴史的事実であるといわねばならぬ。他の人々がやつているのも、その実はキリスト教徒の博愛主義、無私の社会的奉仕の実践に刺戟されて始めたものであると思われる。

第三は「個人の生命が段々と貴つくなつたことである」と。人間の生命の価値は封建時代の道徳においては社会的に認められておらなかつた。いわゆる武士による「切り捨御免」が通用していた。生殺与奪の権が主人によつて承認されたのみか、武士道なるものは、自己の悪事、あるいは責任に対する「申し訳け」は多く自殺にありと心得ておつた。生き抜いておれば世の中によい働きをなしえたであろうと思われるような人が、多く自

殺してしまつた。自殺はいつさいを解決した。大義は親を滅した。親が子供を手打にしたり、主人が家来を斬殺したりした例は数うるに遑がない。「親は子に対し、主人は其下郎に対して生殺与奪の権を持つていたのであるから、人間の生命は随分其権力の犠牲となつたのである」と。「此習慣には色々弁解的説明もせらるるであらう。如何にも其中には高尚なる道徳も含んで居る。野蛮人が無暗に其生命を捨てるのとは余程違ふに相違ないが、しかし昔しは人間の生命が余程安価であつたと云ふ事は事実である。一寸した失敗にも生命の代償を払つて居る」（同書、二九三頁）ので、個人の生命の権威なるものも価値なるものも自覚されなかつたのは事実である。キリスト教の教義は、「悔い改めて、奮起すれば、社会の得であると云ふ」考え方を人々に反省させた。一般に人間の生命が貴いものであると考えるようにさせたことについてキリスト教の影響とか感化というものは深く広いものであつたといえる。この変化も「キリスト教が直接でなければ間接に与えた感化の結果と見て差支へあるまい」（同書、二九三頁）と断じている。

第四は、「基督教の来りしより或は基督教的文明に接触し始めしより、天爵の均等を段々と認むるに至つた」ことである。天爵すなわち位階勲等はなくとも人間には自然に均しく備つて貴まれる価値あるもの、彼れも人なりわれも人なりの精神、近代自然法思想としての天賦人権の精神に相通ずるものであるが、「維新前に於ては穢多と称する一階級の人民は普通人民と伍すべからざる先天的下等人種と思はれてあつたものが、維新後に至りて平民籍に移されたのみならず、今日に於ては凡ての点に於て何等の区別もなく、尊敬すべき、学者も其中にあるのである。斯くの如きは形式的法律の変化とのみ見るべきでなく、主義観念の変化と見なければならん、平民と士族の間に於ても昔しは食事も共にせず、婚嫁を許さざりしが、今は其名のみ存して、事実上に何

等の区別もない。職業の上より見れば士族は全然平民的となつたが、国家的観念の上より見れば、平民は全然士族的となつた、共に武士道を語り、共に忠君愛国を談ずるに至つた。華族と其以下の人民との間は尚ほ幾分の階級的感情の存する所があるが、是れとても先天的に区劃せられて居るものでないことを示した」（同書、二、九四頁）と。人間は人間として万人平等であるという考え方は、十八世紀のヨーロッパの啓蒙思想として近代思想のバックボーンを成しているが、明治初期よりのわが国の人間としての平等な価値や尊敬への自覚の一般化についてはキリスト教の万人は神の子であることの自覚と宣教とが与つて力あることは疑うことが出来ないであろう。

第五には「婦人に対する観念を一変せしめた事である」（同書、二、九四頁）。人間にたいする価値や尊敬の自覚と反省は、当然に女子と子供に及ぶわけで、古来わが国は「女子と子供は教ゆべからず」などという偏見が道徳化していたのみか、「女は汚がれたものであるなどと云つて賤めたものが、今日では婦人に相当の地位と尊敬を払ふに至つた」。これはキリスト教国の多数がすでに常識的に、その国の婦人に与えつつある特権と尊敬とは、同じく近代日本においてもその婦人に与えつつある。この基礎観念は社会事業方面に認められている。「今日の社会事業殊に慈善事業の多くは婦人の手によりてなされつつある。初等教育の如きも多くは婦人の孜負に依頼するに至つたが、中等女子教育も段々と婦人の手に移りつつある。」という。とくに婦人にたいする尊敬の表現としては一夫一婦という人間道徳ないし社会道徳についてである。彼はいう。「一夫一婦の制は事実上未だ完全に行はれて居らないが、しかし正妻の外に妾などを置くことは何となく恥かしい事である、世間を憚ることである位には達した」という。キリスト教の教義が、この点について与えた影響は不知不識の間にも甚だ大であつたと思われる。「離婚の数も十年程前は結婚三に対して離婚一と云ふが如き有様なりしが、今は結婚

七に対して離婚一位に減じた」といい、このような一夫一婦道徳をも含めての婦人に対する観念の変化したことは、日本の従来の道徳や宗教の結果であるということは出来まい、というのである。

第六には、「社会的正義の観念を一変した事である」（同書、九五頁、二）。彼の観るところによれば、「復讐は古代の道徳であつた」が、キリスト教道徳はそうした復讐の正義なるものを認めないのみか、鋭く排斥する。「目には目を償ひ、歯には歯を償へ」と云う復讐の正義は古今東西とも古代の習慣である。わが国の古来の社会道徳においても復讐は一つの社会の美談であつた。「之を遂行する為めに、あらゆる苦心惨憺を極めしことは、小説や、演劇や、講談の中心となつている」ことは、一々その例証を挙げるまでもない。明治維新直後、復讐は法をもつて禁止された。国民の常識、国民の思想が復讐なるものを是認しなくなつた。復讐的観念は新日本の法律によつても排除されたことであるが、それは単に法律制度の勝利のみではない。彼によれば、「それこそ何よりも基督教主義の勝利と云はんければならぬ、此義の変化に関しては我国民は基督教の勝利などと思はぬかも知れん。しかし世間には其何の結果であるかを知らずして実際に実行して居る事は沢山ある。」として、例えば我国民が日曜日の起源や意味を知らなくともいま一般的に日曜日を守つて居るがごとき、また、赤十字社の起源を知らずして其事業に熱中して居るがごときことのあるのを見てもわかるように、復讐道徳を社会的正義である考えたことを覆し、人間の尊重とそれに根ざす社会的正義の観念を一般化したことについて、キリスト教道徳の役割は深く広いものであつたことを認めなければならぬというのである。

これら六項にわたる社会的観念が、すべて悉くキリスト教の伝道の結果であるとか、説教の感化であるという極論を彼はしているのではなく、ひろく一般的には西洋文明に接触した結果であるというのが適当であると

思われるものが多いのであるが、彼れによれば、「その西洋文明とはどんなものであるか、其の物質的方面はいざ知らず、其精神的方面は基督教に依て形成せられて居る。して見ると西洋文明といふものは基督教の宣教師であつた」。西洋文明の精神バックボーンはまさにキリスト教であるといえるのであるが、「我国の基督教は二つの方面から入り来て居る。一つは伝道会社から送られた宣教師に依て、一つは西洋文明と称する宣教師に依てである」しかも「この二種の宣教師が協力して我国の社会観念を改造したのである」（同書、九六頁）と結論しているのである。まことにキリスト教が明治維新以後の社会的観念の基礎的なものを創造したといえよう。かくていくたの社会事業は、とくにたくまずして必然的にキリスト教徒によつて力づよく、献身的に手懸けられたのであり、当時の社会科学的な、基礎理論に徹していえば、種々の社会事業は社会改良の重要な要素であり、その実践の基礎的思想的立場はキリスト教の社会的観念であつた。「基督教と社会的観念」と題した元田作之進の講演が、日本への「宣教開始五十年記念委員」によつて「基督教と社会改良」なる部面において取扱われたのは、社会改良の思想史と社会改良の実践史に記録さるべきものであると思う。

二　明治キリスト教の社会改良論

――岩田徳義著「社会改良論」――

明治時代のキリスト教徒の社会観・社会改良論は、その論著はけつして少ないわけではなく、すぐれたる先駆的キリスト教徒はそれぞれ社会改良についての見識とか一家言を有しておつたということについていまさら

多言を要しないところである。したがつてキリスト教の社会改良思想史の内容は相当に豊富であると思われるのであるが、ここではこれまであまり紹介・論評されていないと思われる岩田徳義著「社会改良論」の主要なる部分を辿つてみることとする。本書は明治二十一年一月、東京・江藤書店発行（一八二頁）のものであり、当時一流のキリスト教徒・思想家・政治家の序文が寄せられているところよりして、注目された論著であると推察できるものである。政治家としては長城中島信行の巻頭選文を明治の天才婦人として著名な信行夫人湘煙女史の麗筆をもつて書いたものであり、つづいて島田三郎は「蓋し独一の真神あるを信じて而して後人類同等の思想生じ、神人相愛するの理を解して而して後、人類相親しむの道行はる、然らざれば則ち愚は知に侮られ弱は強の肉たらんとす、此の如くなれば禽類相食むと何の異なる所か之あらん、果して然らば自由平等の思想は之を何れの地に求めんとするや、抑自由平等の思想社会を支配せずして自由平等の法制を求めんとす、是れ力を地下に用るずして直ちに大厦高楼を建てんとする者と彼此の間甚だ逕庭なきを信ずるなり」というように、いかにも自由民権思想の波濤のうちに成長したキリスト教政治家の見解を寄せ、植村正久は「今の日本は勢ひ政治的社会的の日本たらざるを得ず、随つて吾人の基督教を論ずるも亦政治的社会的の問題として之を論ぜざる可らず」と論じ、優ぐれた先駆的キリスト教徒として懐く政治的社会的の高邁な見識を示し、とくに「教友岩田徳義君頃日一書を著はし題して社会改良論と云ふ。さきに弘道小崎君の著述せられたる政教新論と共に余が常に冀望して止まざる疑題を解説せんとするものなり」と述べて、小崎弘道の名著「政教新論」とともに本書を掲げている。また小崎弘道の序文には、「友人徳義岩田君爰に見る所あり近頃社会改良論を著はし基督教を以て社会改良の根本となし之に依て人心を改良し政治法律を改良すべきことを論ず、是れ其本其根源より改むるの説にし

て目下の時務に適合するの論と謂はざる可らず。」と論じてキリスト教徒の社会改良論の基礎的観念を示し、さらに、「基督教は欧米文明の精神なり、生命なり、彼の燦然たり美麗たる文明の花実ある皆此精神生命の結べる成果と謂はざる可らず」と論じて近代文化におけるキリスト教の普遍的意義を高揚しているのである。これら明治時代のキリスト教の権威者によつて紹介せられた岩田徳義の「社会改良論」が、わが国のキリスト教社会思想史上、いまごろに至つてその意義が紹介論議されることは、その余りに遅きことを歎ずるものである。

本書の構成は、**第一章** 社会人類の成立、**第二章** 基督教と法律改良との関繋―基督教と奴隷廃止との関繋―基督教と戦争廃止との関繋―基督教と学事教育との関繋―基督教と智富兵三者との関繋―基督教と政治改良との関繋、**第三章** 儒教と日本従来の政治との関繋―基督教と日本将来の政治との関繋、**第四章** 日本今日に存する道徳の腐敗―基督教に由て生する真実の徳―基督教に由て生する愛の徳―基督教に由て生する謙遜の徳―基督教に由て生する真正の勇気、**第五章** 結論。以上。

＊　＊　＊

わたくしはここで本書の目次に示されたような多岐にわたる諸問題を、辿つてその内容を紹介しようとするものではない。一言もつてこれを蔽えば、すでに序文において示された斯界の権威による見解と甚だしく異るものではないし、キリスト教の教義について多少とも知る人々は、本書の目次を瞥見しただけでも、キリスト教徒の社会改良論は略々感得しうることであろうと思うのである。それをしもなおわたくしがここで本書を採りあげたわけは、明治のキリスト教徒が政治・社会の各般の問題について、つねに深い関心をもつておつたと

いうこと、単に個人的に、父と子と聖霊の名によって、霊の救済を希い、教会のうちに満ち足りておったものでないことを示して、明治キリスト教社会思想史に一つの資料を添加しようと考えたにすぎないのである。もしある私の独断が許されるならば、本書の意図するところは第一章の十数行につきていると言ってもよいかもしれない。

「夫れ然り而して今や吾人は如何にして斯る人類の敗壊せる性質を改め善良潔白なるものと化し、如何にして斯る不潔汚穢に陥りたる社会を去て善美純正なるものに就かしむるや、是れ将た何等の方法手段に求めて可なうんかの問題に付き能く之を講究せんと欲するなり、夫れ能く之が目的を達し得へきものは恐くは基督教を措て他に求むるもの之あるへからざるを信ず。基督曰く健康なる者は医者の助を需めず、唯病なる者之を需むと、今夫れ吾人此言によつて果して能く基督教が人類の敗壊せる性質を改て善良潔白のものと化し不潔汚穢に陥りたる社会を去つて善美純正のものに就かしめたるの事実ありや否やに付き之を調査するは尤も必要急務たるへし」と言い、さらに「吾人は基督教にして独能く此功業偉勲を奏し赫々の光輝を発揚し得るものは毎に眼を遮るものにして、深く経験に徴して知得らるるものなれば、請ふ之が確証のある所に就いて説示さんと欲するものなり」（同書、一二―一三頁）。

このような立場から、法律の改良も、奴隷の廃止も、戦争の廃止も、学事教育の基本的精神も、いつさいの政治も、その徳育上の根拠はキリスト教を措いて他にないことを強調しているのである。キリスト教と智、富、兵との関係についても、これらはそれ自体では一国の文化を「造為」するに足らないものであつて、ただその上に「キリストの宗教道徳なるものあつて、然る後始めて邦国文明の躰面を維持保続することを得るも

の」（同書、四三頁）とし、キリスト教道徳こそが、「一国文明を造為する根源基礎であつて、智富兵の三者は畢竟するに之が藩屏たるに過ぎざるなり」（同）と論じている。これを一般政治改良についていうならば、キリスト教によつて立つところの政治と他の教義によつて立つところの政治とを比較してみれば、キリスト教国――例えばとくに英米の二国が、最も優れていることに徴しても、キリスト教の政治改良における偉大さを実証しうるであろうという。本書を通じて知りうることは、一国社会文化におけるキリスト教万能主義を論述したものであり、社会改良論なるものはその一般論として当然主張されるわけである。別言すれば、明治時代の優れたキリスト教徒に共通した政教一致論であると言うことができるので、すでに言及したように、本書の序文に寄せた植村正久、小崎弘道の思想と同巧異曲である。ことに岩田徳義が古代ローマ帝国におけるコンスタンチン帝がキリスト教公許の大令を発布したことをもつてその範を垂れたものと考えたがごとき、けだし思いなかばにすぎるものであろう。つぎのように論じている。

「……基督教の真理の未だ行れさる暗世界にあつては即父たる者か縦まに其子弟を圧制して生殺与奪の権を掌握せしもの大抵如此なりき、然るに基督教の一たび其邦国人民の上に伝播するや父子の関係に対して如何なる変動を与へたるか、吾人は現今基督教か能く父子の間に存する権利として同等ならしめ従て諸の弊害を取除きて真正の幸福利益を授けたるものあるを発見せり、夫れ羅馬帝国紀元三百年の後にあつてコンスタンチン帝が基督教を信じたるより基督教公許の大令を降して偏く其主義を社会に発揚するに至たるを以て於是乎基督教は他教を征服して暫時に欧羅馬全土に流布し恰も決河の勢をなせり、依て先つ基督教の主義を以て従来の法律を改正して之を羅馬帝国に施行せり、即ち其当時法律を改正せし跡に就て之を視るに凡人たる者は皆神の子に

して基督に従うべき者也、故に其父子と称すべき者にあつても神の前にあつては毎に同等にして彼此差別あるへきの道理なければ、父母と雖も非道の権利を以て其子女を圧制する事を許さず、若し之に反して父母の其子女を殺すものあらば他人を殺したると同じく死刑に処す可きものとせり、又父母たる者は其子女を賣るを得す或は之を売つて奴隷となす事を禁せり、於是乎従来父たる者か其子弟に対して圧制非道に虐遇せし所の弊害は全く其跡を絶ちたり。」（同書、一六一一七頁）と。しかして、さらに「今や世界万国法律の起源を尋ぬれは必らず羅馬の名称を呼び唱ふるものあるを、又我日本に於ても将来基督教が国民一般の上に洽布するに及ばは彼の父母たる者が其子弟の身躰をひさいで姦淫の業を営ましむるが如き蛮風汚俗は遂に其跡を絶つものに至るや期して待つへきなり。ああ夫れ基督教の偉徳や亦実に著明なるものにあらずや」（同書一七一一八頁）と。

この一斑を知ることによつて、彼の社会改良論の全豹を窺うに足るものである。キリスト教徒が、人類の社会いつさいを貫いてキリスト教がその基底を為すところの天国の実現をもつて理想とすることは、けだし当然のことであり、社会改良ということもそれへの一環を為すものであることはいうまでもない。したがつてキリスト教の社会改良論は、この教条主義をもつて終始しておるというべく、明治初期のキリスト教徒の社会思想的文献として有名な小崎弘道の「政教新論」のなかにおいて繰返される議論のごときはその典型であろう。「我国の文明を以て基督教なる盤石の上に置き教と政とをして自在の運動を為さしめば国運の長久なる其進歩の確実なる決して疑ふ可らず」（同書一二四頁）と言い、日本をも含めて、世界万邦がキリスト教に立つ国家となることを希求し、かかる「世界太平の日来る尚ほ遠かるべしと雖も此世界終に変して天国となるや疑ふ可らず、此一点に於ては進化論の帰着する所も基督教の開示する所も一轍に出で共に世界邦国の進歩社会人民の開発と云ひ遂

に黄金世界に達すへきことを唱へざるは莫し」と言い、それへのいくた聖書の言葉を援用し、「此時に至らば万国は一大聯邦となりて相一致し、無形のキリスト之が王となり、道徳の大法を以て之を統治し、政府と教会とは始めて合致するに至らん。此れ欧米学者の理想とする所にして宜しく我国民の目的とせざる可らざる所也。現今我国の開明を図るには宜しく之を以て其理想と為し之に向つて進まざる可らず」（同書一二七頁）と。

このような理想論や教条主義が、当時に於けるキリスト教徒の社会思想に一貫した共通の思想的立場――むしろ共通の信念であつたので、あえて、岩田徳義の社会改良論が、キリスト教の政教一致論であるとしても何ら異とするに足らぬところである。

三　社会改良論の啓蒙的・欧米憧憬的性格

――キリスト教社会改良論の一特質――

岩田徳義の「社会改良論」における社会改良なるものは、すでに大体を窺つたように、その意味はすこぶる広汎であり、政治・法律・社会のいつさいの人間の社会生活にわたつてキリスト教の効果を宣揚したもので、したがつて「社会改良」の文字を使用したとしても、現在われわれがそれによつて理解している意味とは異つて、すこぶる曖昧なものであることは止むを得ない。それは、同じころ、公刊された小崎弘道の「政教新論」と同じく、キリスト教を宣揚すると同時に、社会思想として一般に啓蒙的意義を有つておること、したがつてそれと関連して欧米の近代文明の華麗さにたいする憧憬を示し、その文明の水準へ接近しようとする後進国民的努力を物語つているのである。ともに明治初期の自由民権運動と文明開化思想の疾風怒濤のうちの思想的所

産として、この二つ――啓蒙的意義と欧米文明への憧憬とそれへの近接的努力――が著るしい特質であるといえよう。

岩田徳義の該書は明治二十年版権免許、同二十一年一月出版。小崎弘道のそれは明治十九年「出版落成」、同じく二十一年十一月の出版であつて、ともに明治社会思想・社会運動の黎明期を背景としたものであり、帝国憲法発布の前夜時代の論著である。この明治十年代はいわゆる文明開化への憧れと自由民権運動とで、欧米文明への後進国的憧れ――あるいは西洋心酔が一般的であり、その半面において先覚的な政治家・学者・思想家にひたすら欧米文明を輸入し、翻訳文化的風潮を出現したと云つてよい。法律・政治・経済・社会・宗教・科学・技術、そしていつさいの制度・産業経済は欧米の翻訳と模倣とに喘ぎ、迅速にいわゆる泰西文明国の文化をとり入れ、彼らの水準に接近しようとした。この文明にたいする憧れと啓蒙とはまさに後追国の必然の姿であり、同時に先覚者たちの渾身の活躍が示されたのであつた。

これをキリスト教についてみるならば、明治八年（一八七五年）に信仰の自由が認められるとともに、先覚者の熱烈なる布教・宣伝が開始され、熊本、京都、東京、北海道等をはじめとして全国的に布教された。ここではただ、エ・ピータルスの指摘したように、植村正久、井深梶之助、島田三郎、本多庸一、根本正、宮川経輝海老名弾正、小崎弘道、元田作之進らの先覚的功労者の名を掲げておく。

註　わが国におけるキリスト教の布教の歴史は、明治四十二年宣教開始五十年記念会委員の編纂になる「開教五十年記念講演集」にわが国キリスト教の大先達によつて詳細に記述せられてある。小崎弘道の「五十年の回顧」、W・イムブリーの「五十年の回顧」、村上俊吉「嶺旧実験談」、徳垣信の「感話」、エ・ピータルス「基督教教育の前途」等は注目に値すべき文献であるが、わたくしはここでこれらの問題には触れていない。

キリスト教の宗教としての布教・宣伝をも含めて、社会思想史的に特記すべきことは、明治八年（一八七五年）神戸の「七一雑報」、明治十三年（一八八〇年）の小崎弘道、植村正久による「六合雑誌」の意義であり、明治二十年徳富蘇峰の「国民之友」の社会主義の紹介・宣伝的意義である。例えば「六合雑誌発行の趣意」をみるならば、黎明期日本のキリスト教の啓蒙的意義は明白である。その第一巻・第一頁において発行者は「我輩は夙に基督教を学び深く其真理なるを覚り其人生須臾も離るへからざる道なるに感じ、其文明の精神なるを確信せり。故に其教理を解明して之を我国内に布かんと欲するもの年ありしに今春……」と冒頭にキリスト教が文明の精神であることを確信し前提として論述し、社会・政治・宗教各方面においてキリスト教がそのバックボーンとならねばならぬことを説き、キリスト教の主張を目的としてこの雑誌を発行するものであるが、さらに「是れ我輩が此雑誌を発行する所以の第一趣意なり、然りと雖も我輩の目的豈に茲に止らんや、哲学なり政事なり教育なり凡そ世に有益なる論文記事は博く内外の諸大家に計りて之を此雑誌に掲載し、其他内外賢哲の伝記及び歴史の上の記事等凡そ風教に裨益ありと認るものは博く撰て之を採り且つ一ケ月中緊要なる異事新聞は集めて之を此冊子に登録し四方有志の諸君に分たんとす」（第一号一二―一三頁）と述べているところによって知らることであり、またその雑誌活動の歴史を通観するによくその目的とするところのキリスト教による啓蒙的意義を果しえたであろうと思われるのである。

この黎明期における啓蒙思想の流れは、第一は自由民権運動の思想的根柢をなす自然法的な天賦人権論であり、第二はダーウィン的進化論に根さす優勝劣敗、弱肉強食、適者生存、自然淘汰というような自由競争論であり、第三は、中村正直らの「明六社」の人々によつて代表されるいわゆる文明開化説であり、それは政治・

学問・道徳等々が西洋文明の名によつて一般的に先進国文明の高さと華かさを唱道したものであり、第四はキリスト教による欧米のキリスト教文明への開眼である。もちろん、明治初期にあつてはそれらが交互に影響し合い、反撥し合い、綜合されて漠然たる明治黎明期の啓蒙的役割を果し、西洋文明への憧れを示したものであつた。この間にあつて、キリスト教の輸入と宣教は、その本質的には宗教的特質を示しつつも、やはり教徒は啓蒙的であり、西洋文明への憧憬を示したといえるのである。岩田・小崎の上掲二著は、その特質を示していると言えるであろう。

もちろんキリスト教徒は漫然と欧米文化を讃仰したのではなく、キリスト教精神に立つ欧米文化に憧れたものである。「人或は云はん今や文化開明の名を負(たのむ)て世界に誇称する所のものは欧米諸国にあらずや」と。しかしその欧洲諸国の自由平等も弱肉強食を事としており、兵力の培養にのみ汲々として圧制併呑の志を逞うしていることを指摘し、「今や基督教の主義より発する所の人類同胞の説は漸く世界一般に流伝し」と論じ、一致したキリスト教会による「万国同盟福音会」の活動、「万国協同禁酒会」の活動、「万国連合売淫禁止会」の活動、「万国囚獄会議」による囚獄一般に関する活動、「万国赤十字社」の創立、「万国仲裁講和会」の戦争防止の活動等々の事蹟をのべて、キリスト教の主義とする「愛」に基づく「四海兄弟」、「自由幸福の楽境」への実践を紹介し「人類の罪悪次第に改まり公義平和の社会に行はるる時機」を望み、「四海万民悉く神政の下にあつて仁愛無限の好天地に」（社会改良論三一頁）生活出来るように、それが欧米キリスト教国に進行しているという。学事教育においても「特に基督教国を以て名ある米国及び英国等の基督信徒」の努力・援助によつて、わが国にも政府の干渉を受けぬ不羈独立の躰面を存する学校が生れつつあるという。「西京の同志社の如き、

東京の明治学院の如き、立教大学校の如き、東洋英和学校の如き、横浜の英和学校の如き若くは仙台の東華学校の如き、新潟の北越学館の如きは皆孰も外人の勤労に由て其成功を見る者にして皆神学を基礎として組織するものなり、而して凡そ是等の学校は毫も政府の干渉を受けずして不羈独立の躰面を存するものなり」（同書三三―三四頁）と。そしてキリスト教主義の学校の発達は日本国のみでなく「汎く世界万国往既の事蹟に徴せば瞭かに知得せらるる者」（三五頁）といい、「今後我日本国をして欧米諸国文化の治に模擬せんと欲せば宜く先づ一般人民悉く宗教を奉じて世に立つへきの地位に達せしめざるべからず。然而其能く此に至らしむるものは偏に全国諸学校に於て徳育上の基礎たるべき神学を以て教化を布くにあるのみ」（同書四三頁―巻点、原書のまま）と。この論述も欧米キリスト教文化への憧憬と啓蒙の一つの例証である。

さらに「現今英国の如きは殖産工業の道甚だ盛んにして殷富殆と五洲に冠たり。然れども能く政治法律をして善美完全を致し人情風俗をして温良惇朴ならしめ以て国家文明の好結果を奏し得るものは必ず先つ一般人民の心術を改良するものあるに由るものにして財力の以て之を能くすべきにあらず」（同書四六―四七頁）という一句も見える。また「視よ現今世界中錚々たる基督教国を以て指名せらるるものは恐くは英米二国を以て之が泰斗と為すにあらずや、而して彼れ英米二国の政治如何を問へば即ち英国に於ては立憲政躰の基礎夙に確立し一国施政の方嚮は総て衆庶の公議輿論に取り絶て君主の威権を以て人民の権利を犯すものある事なし、是以国家協同一致の躰裁を備へて上下の気脈互に相順環流通し依て政治上毎に平和安全を保ちて文化開明の域に進むる事を得るものあり。」と論じてキリスト教英国の政治を讃美し、つづいてキリスト教米国政治にたいしてもこれを極力讃仰しているのである。曰く「米国に於ては建国の初より共和政治にして全国民の権利を平等均一にして唯大

統領を撰ぶや四年間を以て期限とし期限満ちて其職を退かしめ、更に他の大統領を以て之に代らしむるを例とす、是以政治上の軌軸は毎に滑かに運転移動して其間に新鮮なる空気を流通ならしめ依て国民の不羈自由に任せて平和に整理する事を得せしむ。況や務て言論を自由にして広く各人の意見思想を交換し是により毎に政治上の利害得失を鑑みて失錯の弊を救い猶且一国の徳義独立の精神錬磨奨励するの財料となせり（同書五〇―一五一頁）とし、さらに「嗚呼夫れ英米二国が其政躰の善美完全を致して万国に冠たる所以のものは全く其本源を基督教に酌むものあるを知るべし」（同書六〇頁）とのべ、また「欧米諸国が夙に政治の善美完全を致したるものは果して何等の原因あつて而して然るかと問はば即基督教の真理に従つて能く政治の公平を保ち確然たる一定の主義目的を以て国家を支配するものなればなり」（同書七九頁）とし、讃嘆憧憬しているのである。そして「今我日本に於ても欧洲文明の政躰に模擬せんと欲せば宜く先づ基督教の真理を以て之が基本となさざるべからず」と論じ、「啻に彼国外部の政躰のみに倣わんと欲せば猶ほ柱石なくして家屋の構造を望むが如し」とし、当時の政治運動・社会運動の大勢としての自由民権運動や農民運動のそれに対照してキリスト教的啓蒙思想の相違を明確に示しているのである。といって、もちろん、当時の開明的な社会・政治運動としての自由民権運動のめざした立憲政体への建設的意図――憲法制定と国会開設への運動方向と基本的には歩調を同じくしたものであることは本書全体としての趣旨と論述において理解しうることはいうまでもない。ただ論述の過程において、「英米二国が錚々たる基督教国を以て宇内に称せらるる者は」というように、あくまでキリスト教的立場において論述を一貫していることに注目すべきであり、至るところに英米文化の讃美と憧憬とを披歴しているのであるが、「今や徒らに欧洲文明の風を望んで之を羨み他人の事蹟をみて称揚して止むの秋ならんや。彼も人なり我も人

なり、為す事ある者は皆宜く如此なれば願くは今後我国の基督教信徒たる者は奮て真正の勇気を顕はして社会百般の弊害を絶ち以て永く主基督の光栄を我国に増して万世不朽の基礎を定められん事を冀望するなり」（同書一七九―一八〇頁巻点原書）と啓蒙的な激励をし、最地に「人間百般の事物を進歩改良して完全無缺の点に達するものは恐くは基督教を措て他に求むるものなかるべし」と云い、「反之亜細亜及び亜非利加二洲の全面を顧れば未だ半開国の名称を脱せず或は野蛮未開の境遇に沈淪するものあるは何ぞや、他なし儒教と云ひ回教と云ひ仏教と云ひ悉く皆落日西山の期に迫て逡巡躊躇の色を見はし既に活潑有為の現世に向て其力を伸ふべきの勢なきに由るなり。是に由て視れば文野の懸隔をなし人民禍福利害を異にするものあるは職として其宗教の善悪如何に起因するものなる事は炳乎として其れ明也矣。果して然らば後来基督教を以て洽く宇内に蔓延布及せしむるに於ては遂に人類の罪悪社会より一歩を進めて黄金世界に推移らしむるものあるや更に疑を容れざるなり」（同書一八二頁）と論じ、キリスト教による社会改良（改革）への旺んなる意気を示しているのであるが、本書のごとき、明治啓蒙期におけるキリスト教徒の社会改良にたいしての気慨を示す一つの典型であると思われるのである。

註　この欧米文化にたいする憧憬とそれへの近接的努力と啓蒙的論述は、小崎弘道の「政教新論」においても全く同様であつたと言いうるのである。本書は明治キリスト教社会思想史の研究者の間にあつてはあまりにも有名であり、わたくしもすでに昭和九年の拙著「日本経済学史の一齣」の中ですでにその啓蒙的業績について紹介しているのでここでは少しく言及したにすぎないが、本論述の視点からなおここで触れて置くことは必要であると思うのでここに添加しておこうと思う。

この「政教新論」の啓蒙的特質については、島田三郎は序文を寄せて「愛兄小崎弘道君政教新論を著し政教相関の理を闡明し其情勢を証挙して其書大に世に行はる、頃者又之を再刊せんとして序を予に索めらる、基督教の今日の勢力を致せるは是等の著も亦与りて功ありとす、嗚呼宗教の正念を理解して此書を読まば其人事に及ぼすの大勢力を見認するを得て又其正当の用を尽すを得ん哉」と述べていることによつても察知しうるところであろう。

小崎弘道はその著の結論において、まず「我国の文明を以て基督教なる磐石の上に置き教と政とをして自在の運動を為さしめば国運の長久なる其進歩の確実なる決して疑ふ可らず」（傍点原書、以下同じ）と前提し、「今日に於て断然外交不干渉の方向を取り国内の改良を図るを以て第一と為すは極めて緊要の事なりとす」と論じ「国内の改良」の意図を示し、それがために、「右手に基督教を持ち左手に学問を採り風俗の改良を謀り政治の改革を期し物産の興殖を企図し以て人民の知徳を進め其生活の度を高むることを勉めば日本の文明して待つべし」という。

そして彼れが欧米の文化を高く評価しそれへの近接的努力を示していることは、つづいて、「果して斯の如くならば啻に欧米諸国と対等の交を為すを得」（同書一二五頁）と述べていることによっても明かであろう。また「基督教と改良」の題目のもとでは、「基督教にして善く我国に伝播せん乎、我国文明の基礎始めて堅固になり、社会人が始めて其処を得、一己人修身の基本始めて立ち家族の制始めて宜きを得、学校の教始めて基つく所あり、法律政治始めて各適当の運動を為すを得、社会風俗人心の改良始めて精若を得、我新日本の根拠始めて確立するに至らん、是に於て始めて欧米諸国と対等の位置を得、新日本の国光を世界に放つを得ん、豈に亦愉快ならずや」（同書一〇六―一〇七頁）

ここでわたくしが、このような片言双句を掲げて、明治キリスト教の先覚の欧米崇拝や日本人の劣弱感を云云するためでなく、その啓蒙的意義とキリスト教をバックボーンとした社会・国家（そのように観察された意味において）の文化への憧憬を指摘したのであって、よくこれら先覚の著書論述に心を致すならば、そうした劣弱感によるというような誤解はおのずから解消することである。一言このことを附言しておきたい。

四　キリスト教徒によつて考えられた「社会改良」の実践――社会事業

明治時代のキリスト教徒の確信によれば、社会的諸事業、慈善的諸事業は社会改良であり、それは宗教的精神と結合せねばならぬとされていた。「キリスト教宣教開始五十年記念」の講演会において小崎千代子、林歌子

の二人の優れたキリスト教婦人による社会事業の実践に関する報告についてこれをみるに、すでに一言触れたところであるが社会事業の実践が社会改良として採りあげられているのである。その第一が救済事業であり、第二が矯風事業であり、第三が工場事業であり、第四が病院・孤児院・小児預所等の慈善事業的な、社会事業関係の諸問題である。第一、第二、第三は小崎千代子によつて報告され、第四は林歌子の報告するところであるが、もちろん事業の類似上、重複・交錯しているとしても、キリスト教の渡来によつて、これらの諸事業が急速に、広汎に実践されたことを認めなければならぬ。第一の救済事業が㈠「政府者の手によりて計営せられるもの、㈡「半官半私」によるもの、㈢「全く個人或は私設団体の手によりて」実行されているものであるとしても、それらは「基督教の渡来は此事業に一大進歩を見るに至つた」（開教五十年記念講演集二七二頁）という。政府当局者の調査せる統計を基礎として、小崎千代子の報告によれば、明治四十二年十月に (1)救恤に関する事業 九二、(2)孤児貧児の救済及び教養 一〇一、(3)施療施薬に関する事業 四五、(4)不良少年感化事業 四七、(5)免囚保護三七、(6)老年者及び扶養者なき者の救護 七、(7)細民の為に授産授職等 一一、(8)特殊教育其他の諸項 二二（同書二七三頁）で、その運営について概算すると公営三割、私営七割。また関係ありと認められる宗教を推測してみると、神儒道一割、仏教三割、基督教五割、他の認むべき宗教なきものに分類しうるが、キリスト教は圧倒的多数を占めているのである。「今後更に努力すべく注意を怠てならぬもの」として、(1)労働者の幼児保育及び教養の幫助、(2)特殊教育の普及と宗教的精神の鼓吹、(3)幼年労働者の救済及び教育、(4)醜業者の救済、(5)細民に衛生思想の普及、のごときもので、とくにこの広汎にわたる救済事業＝社会事業はキリスト教婦人がとくに留意せねばならぬところのものがあることを強調しているのである（同書二七四頁）。

第二に矯風事業はまさにキリスト教徒の独占場であるかの印象を与えられる。もちろん封建制度の崩壊と民衆の帰趨が混乱し、物質上・精神上・風俗上に不幸悲惨の傾向が続発し、「心ある者は之を慨し、之が為めに諸種の方法を講じました。彼の進徳会、風俗改良会の如き諸団体起り、中には復古主義を称道し、古の習俗に帰さんと欲するものさへ出ました。是等は何れも多少の裨益する所ありたれど、十中八九は遂に伸びずして止みました」（同書二七四―二七五頁）。ところが、「最も世間の注意をひき年と共に発展し斯界の一大勢力として着々効果を奏しつつあるのは、我が日本基督教婦人矯風会であります」（同）と言い、その実践活動の状況を次ぎのごとく報告しているのである。

婦人矯風会は明治十九年に設立され、キリスト教信仰の上に基礎を置いてその目的を遂行しつつあるもので、支部は全国に七十、会員は現在（明治四十二年）約三千、全国に散在し、ほかに日本在留外国婦人矯風会が邦人の団体に協力している。（婦人矯風会に対して男子矯風会とも称すべき、日本禁酒同盟会があつて安藤太郎の統率のもとに有力な団体として、その目的は禁酒ではあるが、直接・間接に「社会風俗の改善」に大なる影響を与えていることは周知のことである）。この婦人矯風会の努力目標なるものは、(1)一夫一婦の制定、(2)有婦の夫の犯罪のために法律の一部の改正、(3)醜業婦海外輸出の禁止、(4)廃娼問題等であるが、キリスト教婦人矯風会がこれらの諸事業に努力し、協力し、支援を与えたことは特記に価するものである。

第三は工場問題についての努力であるが、小崎千代子の観察および報告によれば、当時（明治四十二年）においてわが国工業の発展は男女職工の増加を来し、二十名以上を使用する工場に収容されるもののみでもその数は五十万人に及び（実際には遥かにその数を超えていると思われるとし）、そのうち七割の約四十万人は女子で、三割

約十万は男子である。この七割の圧倒的多数を占めている女工のうち、八割は紡績織物工場に働いている。その他は煙草、燐寸、菓子、電工機、その他の工場で使用されているが、それら女工中十才以下の幼年者も少くない。ことに看過できない重大問題は、工場内の風紀の紊乱、過度の労働、衛生上の不完全などである。また女工雇入方法のごときは殆んどすべて詐偽的なものがあり、誘拐にひとしいものがあり、世論を惹起したことがある。これらは工場法が制定されぬために、ひたすら雇主の利殖に放置されている。さらに看過乃至軽視されている問題は男女職工のための諸種の慰安機関、教育機関の設備についてであるという（同書二七六頁）。現在こそ相当に完備したものがあるとはいえ、かかる部面の注目と強調とは特記すべきことである。

キリスト教婦人矯風会の会員が実状を踏査したところによると、これらの諸問題については工場側における表面を糊塗するにすぎないもので、矯風会としては、すでに工女課を設け、救済課、教育課と呼応して「可憐なる女工のために」努力を怠らないと報告している。唯一つの神を信じ、同じ主義の下に活動するキリスト教徒は、「与へられたる社会事業に婦人相当の勤めを尽さんが為に大いに奮励し且つ皇天の祐助を祈つて」いるという（同書二七七頁）。

さらにキリスト教徒の確信する「社会改良」としての慈善事業として、病院、孤児院、小児預所等についての林歌子の報告によれば、「私共基督教信者として愛と聖霊と十字架の血に依つて、一方は救済の為めに一方は風紀問題の為に奮闘致しました」（同書二七七―二七八頁）。その結果の一つは、同年九月十日に「北の新地遊廓廃止と云ふ府令が出た」ことであり、それは「正義の勝利を現はしたもの」であり、さらに大阪においては「芸妓取締」に向つて尽力しつつあるという。

林歌子の担当しているキリスト教徒の手による慈善事業についての報告によれば、その経営するものの数四十有余で、一般全国の慈善事業を三百ほどのうち約七分の一はキリスト教徒の事業である。(1)孤児院についていえば、有名な岡山の孤児院は明治二十年に石井十次の苦心・奮闘の血と涙による設立であるが、ここで育英された児童の数は甚だ多い。同種のものでは東京に前ヒルダ孤児院、北川夫人の経営に係る東京育成園、石井亮一の経営する滝の川学園がある。孤児の救護にさいして特記すべきことは、明治二十四年に救護に這入つた児童のうちに一人の白痴児童があつたが、それまでは、経営者は「白痴教育」ということについて少しも気附かなかつたが、それ以来、白痴教育という問題がわが国において慈善事業として取りあげられ、学問的にも研究テーマとして提起されるということになつたが、白痴教育はキリスト教社会事業の特記すべき発見と問題提起であつたといつてよい。

大阪には約翰(ヨハネ)孤児院があり、これは婦人会によつて経営された。博愛社は明治二十三年に小橋某が一切の私財を投じて創設したもので、創立者の没後、実弟小橋実之助が主任として経営に当つた。神戸では天野殼が神戸孤児院を経営し、群馬県では宮内文作と金子尚雄とが上毛孤児院を経営し、福田平治は松江孤児院を、五十嵐某は日本育児院を経営した。カナダ伝道会社は静岡ホームを、佐竹音次郎は鎌倉に小児保育園を、小原源八は盛岡孤児院を、大崎信太郎は鳥取孤児院を、さらにミス・フランシス・フェルプス (Frances E. Phelps) は仙台育児院を経営している。これら十五に及ぶ孤児院において養育された孤児の数は二千人を超えている(同書二七九頁)。これら孤児院の経営が如何に困難であるかは自明の理であり、キリスト教の人道主義の信念や博愛主義がよくそれらの人々をして荊棘の事業に堪えしめたのであるといえよう。

さらに新しい事業として、孤児院とは違つて「昼間労働者の子供を預つて保育する事業」、すなわち托児所あるいは現在の保育園が開設されたが、それが明治四十二年現在にあつては四ケ所。横浜のキリスト教婦人会の経営事業、東京の万年町にある施設、泉洲堺にある施設、大阪において岡山孤児院経営者の石井十次の創設したものがそれである。林歌子は「是は追々増加されて参るだらうと信じて居ります」（同書二八〇頁）と述べているが、まさに卓見というべく、現在における托児所・保育園の事業の目ざましい発達に徴しても実証されるところである。キリスト教博愛主義の小児に対する社会的観念の先駆者的意義のみでなく、さらに、老人に対して開かれた社会事業に注目すべきである。それは明治四十二年現在において、神戸の寺島恵子の経営する養老院と東京および名古屋に設立された養老院の三経営が挙げられる。

癩病院の経営は特に注目すべき事業である。世人の忌み嫌う業病は、長年放置され、救済が回避されていたものであるが、キリスト教の博愛主義のみが、よくこの難事業に着手せしめた。ミス・リデル（Hannah Riddell, 1855—1932）が熊本において経営した熊本回春病院は有名である。ついで御殿場におけるジョージ・ベルトラン（Jean Bertrand）の経営による神山復生病院、ミス・ヤングメン（Kate M. Youngman,—1910）の経営による東京・目黒の慰癒院であるが、この三箇所における癩病への救いの手がキリスト教徒によつて差し出されたことは世の驚異するところであつた。

また施療院は、熊本の待労院でキリスト教婦人会の附属事業であり、岡山のミス・アダムス（Alice P. Adams, 1866—1937）の経営する花畑施療院の二つがある。そのほかいわゆる福音主義によつて経営され傍ら施療を行つている病院としては東京でドクトル・ホイトニー（Wm N. Whitney, 1855—1918）の経営する赤坂病院、ド

クトル・トイストラー (Rudolf B. Teustler, 1876—1934) の経営する聖ルカ病院、ドクトル・ラムレ (Miss Marion H. Lambly) が大阪で経営するバルナバ病院の三病院がある。

免囚保護事業としては、東京における原胤昭の経営する出獄人保護事業があり、村松浅四郎の経営する神戸の愛隣館があるが、神戸の愛隣館は出獄人保護事業として有力であるとされた。救世軍は別に出獄人保護の事業で業績を挙げている。感化事業については東京の留岡幸助の経営に係る家庭学校が唯一のものとして輝いている。盲唖院については森巻耳の経営する岐阜の訓盲院と佐藤庸男の経営する仙台の訓盲院の二つがある。これらの諸事業がその後、いかに発達し社会的に普及し一般化したかを想えば、キリスト教徒の社会事業・慈善事業における先駆的・献身的業績と歴史的意義とがいよいよ明かになるであろう。

さらに労働婦人のための慈善事業についてみるならば、松山市にある同情館が紡績女工などを寄宿させているのが注目され女工問題と関連してその必要性が主張されている。また婦人の職業紹介所であるが、その不備のために婦人が醜業婦に顛落の道を辿ることが少くないので、大阪のキリスト教婦人矯風会は明治四十二年に婦人ホームを開設し、開設三ケ月にして八十五人の婦人の職業を斡旋しえた。一日一人の割である。女中や学校、銀行、会社、病院等に職を探してやったり、一日十銭ほどで宿泊せしめたりした。ここは職業を紹介しても無料紹介として隣人愛を発揮した。堕落した婦人についての救済は日本婦人矯風会の附属事業として東京の大久保に慈愛館を設置し、別に救世軍は東京に一ケ所、大連に一ケ所を設置し、とくに大連においては好成績を示した。救世軍は労働寄宿舎または安泊所を新設して、労働者の便宜を計り、一膳飯とか外国人の安泊所などにつき種々の事業を起した。

数えあげればまことに広汎多方面に亘る社会事業であり慈善事業であるが、キリスト教徒の貢献乃至業績は、それ自体として発達したのみか、啓蒙的役割をも果したものとして斯界の先駆的意義が認められるであろう。以上は小崎千代子・林歌子による社会事業・慈善事業の報告の大要であるが、これらがキリスト教徒の社会観と実践においては社会改良としての確信が貫いていたといえるのである。

附記　明治初期のキリスト教徒が、社会改良という言葉を使用して論述しているところをみるに、それは、政治的な問題と社会的な問題とを併せて、改良することを念願していたことは明かであるが、実践として事に当つているときにはいわゆる社会問題一般のうちに包括される社会事業、慈善事業として改善と救済が行われた。われわれが社会問題として採りあげた場合には、労働問題、貧富の問題が中核をなし、貧乏、無知、犯罪、疾病等が世人の心を痛ましむるような状態としてその処理、対策が考えられるとき、社会問題として政治的にも社会的にも世論として上程される。それが初期にキリスト教徒によつて社会改良の問題として採りあげられたため、ここで私は社会問題史の一側面として問題としたわけである。

明治十年前後にあつても、すでに社会問題である貧富の問題が明らかに政治政策の問題として採り上げられていたのである。明治八年に箕浦勝人が「郵便報知新聞」の社説で「貧富論雑纂」を、同じく同紙上で明治九年に長尾為秀が「貧富論」を、矢野文雄が「貧民救助法」を、本山彦一が明治十年に「貧富平均論」を、それぞれ論じており、奥平昌邁は明治十年に「富の不平均は国力を萎靡するの論」を論じている。明治二十二年には、「東京新聞」の社説で「社会問題は未だ本邦識者の注意を惹くに至らざるか」を論じ、また当時最も進歩的立場にあつたといわれる「国民新聞」では明治二十五年の社説では「政府と社会問題」を論じ、二十五年「社会問題の半面」と題してこの問題を採りあげている。とくに「政府と社会問題」の中では、「今ま仮りに一国の事を分てば、政治的の出来事と、社会的の出来事と為すべし。政治的の出来事は政府固より全力を注ぎて之を経営せざるべからずと雖も、社会的の出来事に至りては、其為すべき所にあらざる事あり、全力を注ぐも区々政治家の独力を以て済すべからざる事あり、例えば貧民の処置の如き、孤児寡婦の救済の如き、知識分配の協会の如き、禁酒の如き、道徳進歩の如き、一国の大経論より、云はば固より為さざるべからざるの事たりと雖も、是れ社会的の範囲に属す。区々政治家の独力を以て為し得べきにあらず」（「明治文化全集」第十五巻一八四頁）とし、政治上採りあぐべき

こと、社会上処理すべきことを一応区別しているのである。そして、「何れにしても政府の力は限りあり、社会の享限なきは明々白々の道理なれば、政府は以上の社会的事業を為すものに対しては、感謝の意を表することを至当なるに、汲々として之を妨げんとするが如き傾あるは、吾人が咄々怪事と思う所也（同一八四―一八五頁）と論じているが、まさに一見識というべきである。初期キリスト教徒が漠然と社会改良をば、政治的・社会的の両分野にわたつて論じたこと、しかし、実践としては社会事業、慈善事業として、「社会的出来事」の範囲において活動してきたというのが歴史的事実であつたといつてよい。なお私のこの一文は「同志社大学キリスト教・社会問題研究会」の蒐集文献による一連の研究の一部である。